

令和2年9月28日

各業者 様

豊後大野市財政課契約検査室長

豊後大野市公共工事請負契約約款の一部改正に伴う取扱い等について（通知）

豊後大野市公共工事請負契約約款が改正されることに伴い、別紙のとおり取扱い等を定めましたので、お知らせします。

記

1 添付書類

法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出について

2 適用日

令和2年10月1日以降に契約を締結する工事から適用します。

なお、カラー版は、豊後大野市ホームページに掲載しています。

問合せ先 契約検査室契約検査係  
TEL 0974-22-1001  
内線 2431

(別紙)

## 法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出について

上記のことについて、社会保険に加入し、法定福利費を適切に負担する建設業者が不利にならないなど、公平で健全な競争環境を構築するため、豊後大野市公共工事請負契約約款が一部改正されたことに伴い、同約款第3条の規定に定める請負代金内訳書について、下記のとおり定めましたので、通知します。

### 記

#### 1. 対象工事

**契約書を作成する全ての建設工事とする。(請書は除く)**

#### 2. 請負代金内訳書(土木関係工事又は建築関係工事)への記載内容等

別添の請負代金内訳書(土木関係工事又は建築関係工事)に次の(1)～(3)に掲げるものを記載のうえ、押印するものとする。

なお、記載内容が確認できれば別様式でも差し支えない。

(1) 発注者名、年月日、住所、商号又は名称、代表者氏名、工事名、工事場所及び工期

(2) (土木関係工事)

閲覧設計図書に示す「見積参考資料」に記載された費目、工種、施工名称、数量及び単位並びに各項目に対応する入札額の根拠とした単価及び金額

(注) 土木関係工事とは、主に(2)の2(注)に記載した建築関係工事以外の工事をいう。

(2)の2(建築関係工事)

閲覧設計図書に示す「見積参考資料」のうち、種目別内訳書及び科目別内訳書に記載された各項目及び各項目に対応する入札額の根拠とした金額

(注) 「建築関係工事」とは、主に建築工事及び建築物及び建築物の敷地に付帯する工事(建築設備工事、外構工事、造園工事、さく井工事等)をいう。

(3) **工事価格の内数**として、工事現場に従事する現場労働者に係る社会保険料(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。)の事業主負担額(以下「法定福利費」という。)

#### 3. 入札参加者への周知

特記仕様書に別紙2「特記仕様書記載例」を記載し、入札参加者に周知するものとする。

#### 4. 請負代金内訳書の提出方法等

- (1) 発注者は、受注者に対し、**契約締結後に請負代金内訳書を提出させるものとする。**
- (2) 発注者は、受注者から請負代金内訳書の提出があった場合は、入札時に提出した入札金額内訳書の工事費内訳と請負代金内訳書の工事費内訳が合致していること及び法定福利費が適正に記載されていることを確認すること。
- (3) 入札時に提出した入札金額内訳書に法定福利費の金額を記載している場合は、請負代金内訳書の工事費内訳の欄に「別紙のとおり」と記載し、入札金額内訳書を添付して提出することができるものとする。
- (4) 審査した請負代金内訳書は、契約書等と同様に設計書に保存するものとする。

## 5. 適用日

令和2年10月1日以降に契約を締結する建設工事から適用する。

(契約検査室)

## 別紙2

### 特記仕様書記載例

#### 第〇条 法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出

法定福利費等経費の適切な確保並びに法定福利費を適切に負担する事業者による公平で健全な競争環境を確保する観点から、工事価格の内数として法定福利費を明示した請負代金内訳書を提出すること。

なお、法定福利費とは、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業主負担額のことをいう。





